



土佐山田町植

新しい農業委員と 農地利用最適化推進委員が決まりました



農地を
守ります！

■問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎53-1085

法律の改正により、農業委員は、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任するため、①市町村長の任命制②原則過半数が認定農業者③中立的な立場で公正な判断ができる農業者以外の者を1名入れる④女性・青年を積極的に登用することとしています。新たに設置される農地適正化推進委員は、農業委員会が担当地区を定めて委嘱します。

農業委員の主な仕事

◆農地の貸借・売買の許可
農地の貸借・売買には、原則として農業委員会の『許可』が必要です。

◆遊休農地に対する措置
遊休農地解消のプロセスとして、所有者等への意向調査や協議・勧告等を行います。

◆農地転用許可への意見
農地を転用するには県知事の許可が必要です。農業委員会は農地転用に関する申請内容の検討を行い、県農業委員会ネットワーク機構の意見を聴いた上で、農業委員会の意見を付して県知事に送付します。

◆農地利用最適化推進指針等の作成
農地を最も有効に利用していくための目標やその方法についての『指針』を定め、農業委員会の『活動計画』を作成します。

農地利用最適化推進委員の主な仕事

◆農地利用の集積・集約
『人・農地プラン』の作成・見直しなど、地域の農業者の話し合いの推進、農地の出し手と受け手への働きかけを行い、農地利用の集積を進めます。

◆耕作放棄地の抑止・解消
耕作放棄地の抑止・解消のため、毎年1回、担当地区内の農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者等に利用意向の確認等を行います。

◆新規就農者への支援活動
新規就農のための候補地を見つけたら、所有者との懸け橋になるなどの支援を行います。

◆農業委員会への意見
農業委員会の総会等に出席し、農地利用の最適化に関する意見を述べるができます。

◆農地利用最適化推進指針等の作成に参画
農業委員会の最適化推進指針づくりに参画し、指針に基づいて現場活動を行います。

◆農地利用最適化推進指針等の作成に参画
農業委員会の最適化推進指針づくりに参画し、指針に基づいて現場活動を行います。

農地利用最適化推進委員

4月1日に香美市農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員を紹介します。

	氏名	担当地区
1	永森 孝也	百石町・東本町・旭町・西本町・宝町・栄町・秦山町・宮前町・前山・北本町・北組西・中組・南組
2	宮地 玄一郎	中野・岩積・八王子・小島・原東・原西・戸板島・古町
3	依光 孝夫	松本・岩次・神通寺・京田・立石
4	宮地 泰範	楠目・植
5	鍵山 佳広	小田島・下ノ村・町田・加茂・山田島・林田
6	大倉 裕	神母ノ木・杉田・宮ノ口・船谷・佐古藪・間・影山・逆川
7	岩井 隆雄	仁井田・佐野・大平・本村・有谷・佐竹・中後入・西後入・大後入
8	田村 宏	久次・上改田・須江・新改・入野・曾我部川・平山・東川・大法寺
9	岡林 邦彦	北滝本・櫻谷・上穴内・追廻し・繁藤・向田・西又・河ノ川
10	武内 幸雄	葦生野・美良布・下野尻・太郎丸・岩改・萩野・橋川野
11	平田 茂	永瀬・蕨野・白石・根須・吉野・小川・西川
12	岡村 茂雄	白川・五百蔵・有川・有瀬・西峯・河野・川ノ内・古井
13	小松 太	日ノ御子・谷相・中谷・横谷・朴ノ木
14	小野川 忠純	永野・大井平・大束・梅久保・清爪・日比原・猪野々
15	竹平 幸博	久保・大西・南池・中上・笹・五王堂
16	岡本 博臣	黒代・安丸・神池・楮佐古・柳瀬
17	宗石 高明	別府・市宇・別役・岡ノ内・桑ノ川・根木屋・小浜・押谷・日の地
18	近藤 信英	庄谷相・拓・中谷川・頓定・浦山・中津尾・大栃・山崎・影仙頭・小川

新しい農業委員

新しく任命された農業委員を紹介します。

	農業委員
1	西岡 久 (土佐山田町中組)
2	原 心一 (土佐山田町古町)
3	西村広幸 (土佐山田町山田)
4	岡田修一 (土佐山田町神通寺)
5	堤 昭雄 (土佐山田町植)
6	村田正博 (土佐山田町町田)
7	大岸高晴 (土佐山田町宮ノ口)
8	水田義郎 (土佐山田町佐野)
9	三木克司 (土佐山田町新改)
10	上島陽子 (土佐山田町西本町)
11	小松和啓 (香北町美良布)
12	宗石和彦 (香北町西川)
13	門脇節夫 (香北町有瀬)
14	三谷富重 (香北町日ノ御子)
15	森安 正 (香北町清爪)
16	横山実男 (物部町五王堂)
17	公文久郎 (物部町柳瀬)
18	小松源一 (物部町小浜)
19	山崎 彰 (物部町大栃)



香北町有瀬